

平成24年瑞穂町教育委員会第4回定例会 会議録

平成24年4月26日瑞穂町教育委員会第4回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 戸田 祐佳 君 ・ 2番 滝澤 福一 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 委員長・教育長 業務報告
日程第3 議案第17号 専決処分の承認について
日程第4 議案第18号 専決処分の承認について

日程第5 報告事項1 平成23年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について

開会 午前9時00分

森田委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年瑞穂町教育委員会第4回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番滝澤委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いします。
岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、議案第17号、専決処分の承認について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第17号、専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町教育相談室専任相談員の任命を、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について、第3回定例会において、7名が決定していましたが、平成24年3月26日付けで1名辞退の申し出がありましたので、次の者を新たに瑞穂町教育相談室設置規則第3条の規定により委嘱したものです。

氏名、富山宗照、生年月日、住所及び略歴は記載のとおりです。任期は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までです。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 質疑なし。

森田委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件ですので討論を省略いたします。お諮りします。議案第17号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 異議なしと認め、議案第17号は原案どおり可決されました。つづいて日程第4、議案第18号、専決処分の承認について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第18号、専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町社会教育委員の委嘱を、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。

瑞穂町社会教育委員の上原富明氏が、平成24年3月31日付けで瑞穂中学校の校長を退職しましたので、学校関係者から選出する必要があるため、平成24年4月1日付けで、後任として、次の者を新たに瑞穂町社会教育委員の設置及び委員の報酬に関する条例第2条の規定により委嘱したものです。

氏名、小林源久、住所及び生年月日は記載のとおりです。任期は、平成24年4月1日から平成25年3月3

1日までです。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 質疑なし。

森田委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件ですので討論を省略いたします。お諮りします。

議案第18号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 異議なしと認め、議案第18号は原案どおり可決されました。つづいて日程第5、報告事項1、平成23年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について、を議題とします。教育長より説明を願います。

岩本教育長 報告事項1、平成23年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について、ご報告申し上げます。

平成23年度における瑞穂町教育委員会後援名義の使用は、指導課関係5件、社会教育課関係14件、合計19件の許可をしましたので報告するものです。

なお、事業名・主催団体・実施時期等につきましては、記載のとおりです。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 2点お伺いします。1点目、後援名義の申請は今回の一覧以外にあったのでしょうか。2点目、他市町村で開催される場合の町民に対する周知はどのようになっているのでしょうか。

教育部長 1点目につきましては、今回の19件が申請件数で却下はありませんでした。2点目につきましては、内容により各学校に配付したり、スカイホールの掲示板や施設内に掲示したりしています。また、教育委員会が管轄する各種委員会や団体等に周知しています。

森田委員長 ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。報告事項1を承認いたします。以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成24年瑞穂町教育委員会第4回定例会を閉会

いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時8分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員